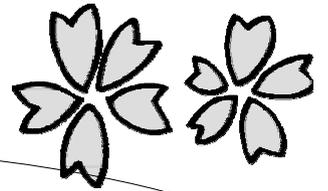


薬害を学ぶ連続講座



薬害被害者・原告と弁護団の お話を聞く会

兼 薬害根絶デー実行委員会

私たち薬害根絶デー実行委員会では、これまでの薬害被害に学び、薬害のない社会にするための教訓を得るため、4回連続で「薬害被害者・原告と弁護団のお話を聞く会」を企画いたしました。

今まで知らなかった、知っているつもりだった薬害被害の実態をご一緒にうかがってみませんか。またあわせて弁護士の職場訪問もしようと思います。

連続講座の講師は、薬害被害者または薬害訴訟の原告の方と弁護団を予定しています。連続講座、実行委員会終了後には簡単な懇親会も行います。

ふるってご参加ください。いずれも18:30開始、実行委員会終了20:30の予定です。

◆第一回

3/12 (月)

お話 薬害肝炎患者・原告と弁護団

場所 Tokyo大樹法律事務所

◆第二回

4/19 (木)

お話 薬害HIV患者と

場所 すずかけ法律事務所

終了



連続講座第一回には20名以上の参加者があり、大いに盛り上がりました。

◆第三回

5/9 (水)

お話 薬害イレッサ訴訟原告と弁護団

場所 城北法律事務所

〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-17-10
エキニア池袋6階

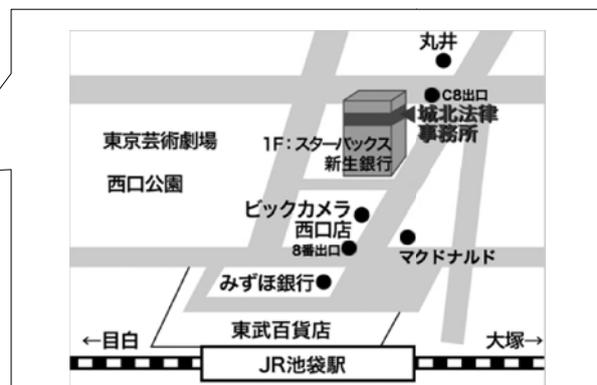
◆第四回

6/22 (金)

お話 薬害スモン患者

場所 スモン公害センター

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-1-3
サニーシティ新宿苑1001



薬害根絶デー実行委員会 連絡先

新宿区新宿1-11-12 岩下ビル4階
オアシス法律事務所内

電話 03-5363-0138

担当：弁護士晴被雄太 (はれまき・ゆうた)

薬害根絶デーって？



安心してお薬を使いたい

1999年8月24日、厚生省（当時）は、前庭に「薬害根絶 誓いの碑」を建立してサリドマイド・スモン・薬害エイズなどの悲惨な薬害を引き起こした反省と謝罪をしたはずでした。

しかし、実際には、今なお新たな薬害が生み出され、適切な救済がなされぬまま、被害と闘う毎日が続いております。

薬害根絶デーは、薬害の根絶と被害者救済を願い、毎年この日に「碑の前の誓い」を中心に、厚生労働省交渉・文部科学省交渉・リレートークなど、一連の薬害根絶を求める催し物を行う日です。

私たち実行委員会は、今年も8月24日に予定されている薬害根絶デーに向けて、催し物を企画・準備している学生、薬剤師、弁護士などの市民スタッフです。

◆薬害肝炎

出産時や外科手術時の出血、新生児出血症などに、フィブリノゲン製剤や第Ⅸ因子製剤などの血液製剤を投与され、多くの患者がC型肝炎ウイルス感染被害を受けました。

1980年以降にフィブリノゲン製剤の投与を受けC型肝炎ウイルスに感染した被害者は1万人以上といわれています。



◆薬害エイズ

米国買血由来非加熱製剤を使用していた日本の血友病患者等約5千人がHIV（エイズウイルス）に感染し、感染者約1500人のうち583名が死亡しました。生存被害者も重複感染したC型肝炎を抱え、厳しい闘病生活を余儀なくされています。

国は、当時安全な国内血漿の利用や加熱製剤の早期導入を行わず被害を放置しました

◆薬害イレッサ

「副作用のない夢の新薬」として世界で初めて日本で承認された肺がん治療薬イレッサによって、間質性肺炎など重篤な副作用を発症。

2002年7月の承認以来2011年9月末まで少なくとも843人の死者がでています。臨床試験で延命効果が確認されない一方、現在も使用が継続されており、今なお被害が拡大しています。



◆スモン（SMON）

1960年代から下肢のマヒや視力障害などの末梢神経障害が多発。64年に症状の英名の頭文字をとりスモン（SMON）と命名。70年に整腸剤キノホルムが原因とされるまでウイルスによる伝染病と疑われ多数の自殺者が出ました。